

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の発注見通し一覧表

No.	契約に係る役務の名称	数量	発注予定時期	契約の内容	契約の相手方の選定基準	申請方法	発注予定課		根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）		
1	堺市立多文化交流プラザ・さかい会議室等管理業務	一式	R7. 4. 1	来館者確認、電話対応、会議室等の管理、施設内巡視、不審者ほか施設内での異常発見時の措置、業務報告及び施設の施錠	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの		国際課	340-1090	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
2	堺市博物館緑地除草清掃等業務	一式	R7. 4. 1	堺市博物館及び茶室を安全かつ快適に利用できるよう、堺市博物館及び堺市茶室の敷地等において除草・清掃・灌水等を行うことによる良好な美観の形成及び維持管理。	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。		学芸課	245-6201	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	